⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の全ての構成員は、次の要件を満たすものとする。

①　平成18年４月１日以降に、発注者から直接請け負った者（以下「元請け」という。）として完成・引き渡しが完了した、次の同種工事の施工実績を有すること。

同種工事とは、下記の㋐、㋑の全ての要件を満たすＮＡＴＭによるトンネル工事とする。

㋐　トンネル内空断面積（覆工後の内空面積（代表値））45㎡以上であること。

㋑　トンネル施工延長が1,400ｍ以上であること。

ただし、上記㋐、㋑は別トンネル、別工事でも可とするが、いずれかの工事において掘削支保工及び覆工を施工していること。

また、施工延長とは掘削支保工及び覆工の両方を施工した延長とし、坑門工の延長も施工延長に加えてよい。

共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20％以上であること。ただし、乙型ＪＶ（異工種ＪＶ）の同種工事の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。

なお、当該実績が国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部（開発建設部関係事務所を含む）の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書に記載されている工事成績評定点が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

②　建設業法（昭和24年法律第100号）の土木工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取り扱うことができるものとする。

③　特定ＪＶの各構成員は、それぞれ、１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者を主任技術者又は監理技術者として当該工事に専任で配置できること。ただし、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第３項に該当しない場合は、専任の義務は有しない。

⑶　出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」を準用するものとする。

８　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

上記７⑴①の認定（上記７⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も上記５及び上記６により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、上記７⑴①の認定を受けていない構成員が上記７⑴①の認定を受けることが必要である。また、この場合において、本工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了しない場合は、競争に参加できないことがある。

９　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

11　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「令和３年度鍵掛峠道路トンネル南工事○○・△△特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に特定建設工事共同企業体として参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達に関する仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和３年３月24日

国土交通省航空局安全部
安全企画課　小熊　弘明

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○国空安企第379号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達等件名及び数量

無人航空機登録制度の申請受付・ヘルプデスク業務　１式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和３年４月14日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8918 東京都千代田区霞が関２－１－３　国土交通省航空局予算・管財室契約係　田場　吉人　電話03―5253―8111内線48654

３　仕様書案の送付

⑴　交付期間　令和３年３月24日から令和３年４月13日まで

⑵　交付場所　上記２⑵と同じ

４　Summary

⑴　Classification of the product to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Accepting applications and support desk for unmanned aircraft registration system, 1 set

⑶　Time-limit for the Submission of Comments : 17 : 00 Apr 14, 2021

⑷　Contact point for the notice : Contract section, Budget and Property Administration Office, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8918 Tel : +81―3―5253―8111 (Ext. 48654)

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和３年３月24日

九州地方整備局副局長　遠藤　仁彦

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

○第36号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　購入等特定役務及び数量

推進器用電動機盤２組

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限（郵送の場合は必着のこと。）　令和３年４月13日16時30分

⑵　提出先　〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７福岡第二合同庁舎３Ｆ　九州地方整備局総務部経理調達課契約企画係　吉田　央子　電話092―418―3345

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　令和３年３月24日から令和３年４月13日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ

４　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 16

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Propulsion VVVF inverter panel 2 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 16 : 30, 13 April, 2021

⑷　Contact point for the notice : YOSHIDA Nakako, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakataekihigashi, Hakataku, Fukuoka-city, 812―0013 Japan TEL 092―418―3345